

鳥取県告示第503号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の9第1項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者の指定を取り消したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成23年9月2日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	取消年月日	サービスの種類
有限会社中央福祉交通	有限会社中央福祉交通介護事業部	米子市灘町一丁目139-1	平成23年8月31日	介護予防訪問介護